

【教育委員会議事録】平成29年11月定例会

開催日時	平成29年11月24日（金） 9：30～11：00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 藤井 悦子（教育長職務代理者） 児玉 典彦 林 俊作 伊東 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 萬松 佳行 教育部理事 伊藤 信彦 教育部次長 井上 成人 教育政策課長 藤田 信夫 学校教育課長 木下 満明 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 山野 正俊 教育指導監（生徒指導推進室長） 瀬下 信二 生涯学習課長 中嶋 浩昭 文化財保護課長 沖吉 洋一郎 図書館政策課長 高森 俊明 美術館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 冨田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 岡本 誠也 教育政策課主査 村田 浩樹 教育政策課主任 峰岡 優介 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第50号 平成29年度教育予算の補正（12月）について	……………	P 18
第51号 下関市立図書館基本計画の策定について	……………	P 6
第52号 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例施行規則の一部 を改正する規則	……………	P 8
第53号 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例施行規則の一部 を改正する規則	……………	P 9
【報告事項】		
平成30年度教育予算について	……………	P 19
「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 の結果について	……………	P 9
吉母・吉見小学校の給食における親子方式への変更について	……………	P 12
歴史博物館所蔵資料及び下関市指定文化財のユネスコ「世界の記憶」 登録について	……………	P 14
【その他】	……………	P 16
【閉会の宣告】	……………	P 19

【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、教育委員会 11月の定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は「林委員」「伊東委員」にお願いをします。

本日の日程につきましては、日程1の議案が4件。日程2の報告事項が4件。日程3その他となっております。

この日程に関連しまして、最初に委員の皆様にお諮りをしたいと思います。「議案第50号 平成29年度教育予算の補正(12月)について」及び報告「平成30年度教育予算について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

また、非公開とすることといたしました議案は、日程3その他が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。それでは、そのように進めてまいります。傍聴者はいないということです、これは省略をいたします。

【教育長報告】

波佐間清(教育長)

それでは、議案第51号の審議に入る前に教育長報告を行います。

ページを開けていただければと思いますが、2ページ、特に11月は行事がたくさんありましたので、全て詳しくは述べられません。簡単に、10月、11月は1番上ですが、公民館、文化祭行事がたくさんありました。それにも参加をさせていただきました。

11月4日は市内の中学生の「私の意見発表会」川中公民館でございました。大変すばらしいパフォーマンスもあり良い発表がたくさんありました。

それから、第10回記念大会の海響マラソン。10回目になりましたが、11月4日がおもてなし前夜祭、海峡メッセ4階イベントホールでありました。大変楽しいイベントで、千葉真子さんが下関のこういう前夜祭や海響マラソンは、日本全国回ってるが下関は大変素晴らしい。前夜祭の配慮も素晴らしい。それから、当日の走る人に対してとても応援が多く、ボランティアもたくさんいる。励ましに非常なったということで、好評であるというお話をされました。これは、どなたも多くの方が認めるところではないかなというふうに思いました。市長さんをはじめ、県知事さんも含めて、多くの方々も走られました。教育委員会の職員の中にも伊藤理事をはじめ、多くの方が参加をして完走をされております。私達も応援のしがいがあったかなと思っております。

次に、中核市の教育長会議の役員会が、臨時ではありましたが岐阜でございました。今後の中核市のプロジェクトのあり方について協議をしております。現在、副会長をしておりますので、そういう意味で、今後中核市の教育長会の役割は非常に文科省に対しても大きな意見を述べ

る場であり、大事な方針であるということであらためて感じたところでもあります。ミケランジェロの絵画展というか、それを岐阜の歴史博物館でやっていました。そこだけは見て帰ってくれと言われて、そこを見に行きました。歴史博物館で、ミケランジェロの展覧会、小学生がたくさんその日に見学に来ておりました。岐阜城の麓にその博物館があります。そういうような、黄金の織田信長が岐阜駅に目の前に建っていて、それが出迎えてくれたというところでもあります。

さて、その次、中村文昭氏を囲む会と講演会が11月9日、10日と中学校4校、行われました。毎年の事ではありますが、中村文昭さんの話は、子供達の心に非常に届く話をしていただいて、不登校の子や、色んなことを、その時にまたアドバイスも、校長先生も非常に喜んでおられました。

租税教育の合同表彰式、これは初めて外で、シーモールのセントラルコートで行いました。これも、受賞された子供達、親も含めて非常に喜ばれました。

それから11月12日は山口県の中学校文化連盟総合文化祭が下関のアブニールでありました。子供達の様々な文化の活動の紹介があったところでもあります。

それから13日は青少年健全育成推進大会、教育センターであって、素晴らしい発表がありました。

また、11月15日、教育委員さんにも参加をしていただきましたが、川中小学校と川中中学校、熊野小学校も含めてであります。協力していただいて学力向上推進フォーラムを開催いたしました。「下関市の取り組み」「川中中学校区の取り組み」そして、大杉先生の講演がございました。ちょっとマイクの調子の加減があったかもわかりませんが、大杉先生から今後の方向性のお話をいただきました。

それから、16日は、港湾の工事現場見学会ということで、これを山の田小学校・王江小学校・名池小学校の4年生160名が2艘の船に乗って浚渫している工事、関門海峡をクルージングした方がと言っても良いくらい、ザーッと色々見て回って、そして浚渫工事の現場を見ました。こういう仕事も港湾の仕事であるということ、子供達は一生懸命説明を聞いて、メモを取るんですね。何人か船に酔った子供もいますが、ああいう現場を見るということ、海から下関を見て、とても良い計画だったと思います。前田沖浚渫工事現場、このあたり、巖流島も目の前にしたり、素晴らしい1日でした。

それから、その日のお昼なんですが、韓国語を授業に取り組んでいる市内の高等学校と梅光大学、5校の出席を得て、最初話し合いをして、昼食会を日和庵で行いました。これも大変有意義な会でありました。

それから、教育センターにおいて11月16日、教育功労者の表彰、これは教育委員さんにもご出席をいただきました。

それから、海峡のまち下関歴史ウォーク出発式というのがあって、2日間、私は18日だけでしたが、18日19日2日間、海峡ゆめ広場をスタートして、市内の歴史を探訪して歩くという行事がありました。とても凄いイベントでした。

そのあとがオレンジリボンたすきリレー。これは児童虐待防止ということで、たすきリレーをするということでカモンワープの海側の特設ステージで、朝9時からスタートいたしました。私は、そのたすきリレーのスターターをさせていただきました。

その後、歴史博物館で、「時代を拓く」建立1周年記念ということで、志士の杜の方々のイベントがありました。この日は1周年記念ということで、歴史博物館は無料開放し、それから功山寺の国宝を開くというイベントもありました。

午後から、韓国語の弁論大会。これはシーモールホールで終日、後半聞かさせていただきました。頭の中は韓国語は巡ってるんですが、ちっともわかりません。韓国語を少し勉強しないといけないなというふうにも感じたところです。発表される弁士の方はほとんど民族衣装を着られて、とても綺麗に。男性も衣装を着られ、普通の弁論大会とはちょっと違って、応援団がかなり大きく激しく応援をされます。そういう声援が飛ぶ弁論大会であります。

その後、シーモールパレスで芸術文化懇話会創立35周年の祝賀会に行っていきました。さすがに芸術文化の一流の方々の踊り、琴、三味線の演芸もございました。

それから次が、21日ではありますが、下関市総合教育会議、委員の皆さんにも出席をいただき

ました。市長と共に今後の教育の方針を話し合ったところであります。また、ご意見を後でいただければと思っております。

それから、市の表彰式が22日に市役所新館の5階でありました。

それから、22日はへき地・複式教育研究協議会、豊田中小学校でありました。子供達の授業も見させていただきましたが、本当に豊田中小学校、良くやっていました。行き届いた指導をされていました。

ここには書けませんでしたけれど、その日、22日は正戸里佳さんという方が、豊田中学校で、東北の震災の復興支援ということで、この方がバイオリンを弾かれました。その前に又川さんという方が千の音色でつなぐ絆ということで、その方のお話と久しぶりに東北大震災の映像を再現されたものを身近な方が取られたものを見させていただきました。あれを見るとやはり、津波の怖さっていうのを本当にまた改めて感じて、胸が一杯になりました。中学生達もきっとそういう思いを起こしたのではないかなと思います。昨日、このコンサートが生涯学習プラザの海のホールでありました。同じように講演と演奏をされました。とても素晴らしい演奏会でありました。

今日は午後、皆さんも小学校6年生の子供に、劇団四季の生の演劇を見るという会があります。委員の皆さんも参加をされるだろうと思います。

教育長報告は以上であります。たくさんありましたが、委員の皆さんで何か感想なり、どこかで感じられたことを何かありましたら、意見を言っていただければと思います。お願いいたします。はい、それでは、児玉委員。

児玉典彦(教育委員)

私は、総合教育会議について、少し感想を述べさせていただきます。総合教育会議に参加しまして、2回目なんですけど、下関市の教育理念と市長さんの思いが重なっていることを大変心強く思いました。市長さんの語られている「志」の育成こそ、教育理念を進めていくうえで、事務局を含めて、私達も力を尽くさなければならぬと思いました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。他にいかがですか。藤井委員さん。

藤井悦子(教育長職務代理者)

私も総合教育会議についてですが、幼児教育において食育の大切さを改めて感じさせていただきました。そして、「j o bフェア」について、第1回目の総合教育会議の時に市長さんから、「地元の企業を強くしないといけないよね」ということを話されていたので、それが「j o bフェア」に結びついたのではないかと考えています。「j o bフェア」のアンケートで、子供達が「また参加したい」という意見が多くありました。また、企業の方からも大変良い評価をいただいております。是非、この企画は今後も続けていただきたいと考えています。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。他の委員さん。伊東委員さん。

伊東まさ子(教育委員)

11月15日の学力向上推進フォーラムについてお話しします。それぞれの授業を色々見させていただいて私も勉強になったんですけども、中学校は全部パソコンで作ってあったんですけども、川中小学校の資料が黒板に書いた板書をそのまま写真で撮ってあって、それを全部まとめて、全部書式を統一されてあって、それが凄く立派だなと思って、校長先生ともお話しさせていただきました。で、資料の最後に「アンケートをお願いします」って書いてあったので、最後にまとめて何か書くのかなと思っていたところ、授業ごとに教室においてあってそれに「コメントを寄せてください」って書いてあったので、それに気づくのがちょっと遅くて、小学校の方も本当に数分ずつだったので、バタバタだったんですけど、一応色々私もメモをしていて、で、中学校は少し余裕があったので、アンケートに記入させていただきました。とても有意義な1日でした。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございます。それでは、委員さんの方からも感想等がありました。他にないようでしたら日程1の議案の審議に入りたいと思います。

最初に議案第50号は先ほど申しましたように最後に回させていただきます。

【議案審議】

議案第51号 下関市立図書館基本計画の策定について

波佐間清 (教育長)

「議案第51号 下関市立図書館基本計画の策定について」、お願いをいたします。図書館政策課、お願いします。

高森俊明(図書館政策課長)

「議案第51号 下関市立図書館基本計画の策定」につきまして、ご説明させていただきます。下関市立図書館としての基本的役割を抑えつつ今後将来に向けて成長する図書館の未来像、方向性を明らかにし、市民サービスの向上を図るため、本計画を策定するものでございます。先日の教育委員会におきまして、スケジュールをご説明させていただきましたが、今年度、8月8日に第1回目の図書館運営協議会を開催し、事務局の原案をご審議いただきました。その後、9月22日から10月15日の間、読書推進参画に係る団体のアンケートを実施し、10月4日には第2回目の図書館運営協議会を開催し、1回目の協議結果を受けて、再度作成した原案を改めて協議会の委員さんにご審議いただきました。そして、10月16日から11月14日までの間、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の意見をお伺いしたところでございます。そして、今週になりますが、11月21日、第3回目の図書館運営協議会を開催し、2回目の協議会の結果を受けて修正したもの、及びパブリックコメント、アンケート等を受けて修正した箇所を再度ご審議いただきまして、最終的な微調整を事務局に一任いただいた上で協議会委員よりご承認いただいたものでございます。本計画は、平成30年度から平成34年度までの5年間の計画となっております。今後のスケジュールでございますが、本日議決をいただきましたら、その後、市長報告ならびに文教厚生委員会での報告を経まして、12月中の公表を目指しております。それでは基本計画の中身につきまして、ごく簡単にご説明させていただきます。まず、お手元の基本計画最終案の3ページをご参照いただきたいと思いますと思いますが、本計画は六章構成プラス資料編で構成されております。そして、14ページをご参照いただきたいと思いますのですが、本計画の基本理念といたしまして、「夢をはぐくむ 知の種を 市民であたため 未来につなぐ」という基本理念を掲げております。その基本理念に基づきまして、その実現のために3つの基本方針、1つ目が「市民の探究心に応える図書館」、2つ目が「子どもたちをはぐくむ図書館」、3つ目が「地域とともに成長する図書館」という、3つの基本方針を掲げてその実現に向けて取り組んでまいります。今後、これまでの本の貸し出し等の図書館本来の業務はもちろんのことですが、今後図書館に求められるまちづくりとしての新しい機能、特に次の下関を担う子供達の成長に向けて、図書館がどういう役割をはたすことができるのか、そういった方向性を本計画で定めていきたいと思っております。また、この本市の最初の基本計画でございますが、この計画に基づいて、今後5年間様々な具体的な施策を行っていくこととなります。そしてまた、周辺環境の変化また、施策を受けての今後の展開につきまして新しく次の基本計画を設定する予定となっております。以上、非常に簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま説明がございました。近々ではパブリックコメントをして、それをこの中にご意見としていただいたもので、修正案として諮ったものもでございます。そういう中で、今、こういう形で一応最終案として出たところであります。お目通しをいただく時間もゆっくりはできませんけ

れど、教育委員さんの中で何かお気づきのところがあれば、ご意見をいただければというふうに思います。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

考え方としては基本的に、予算とか色々な人員とか含めて現状維持という考え方でよろしいんですか。縮小傾向にあるってというような記載があったような気がしたんですがその辺はどんな感じなんですか。図書館の維持についてのお話として。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

高森俊明(図書館政策課長)

基本計画でございますので、これからの図書館の施策の方向性を定めるものでございます。具体的な予算とか、重点的なこの事業に予算を掛けたいというところは、あくまで方向性を定めるものでございますので、この方向性に沿って、もちろん市の予算がございまして、中で当然、市の財政状況非常に厳しいものがございまして。その限られた予算の中で、この方向性に沿った形でどういうことができるのかということを考えていきたいと思っておりますので、基本計画の中では具体的な予算に関わるものはあまり取り上げておりません。ただし、特に施設整備の方向性につきましては、将来下関市の人口が大きく減少することが予測されております。また、本市におきましても、2月に公共施設総合管理計画を立てたところでございまして、それとの整合性も必要でございます。今後の図書館のあり方、新しく図書館を作るとか、老朽化した図書館等もございまして、今後図書館の配置、整備をどういうふうにしていくか等を考える上で、将来の人口推計、あるいはそういった管理計画との整合性も考えていく必要があるとは思っています。そのあたりはある程度方向性として基本計画に盛り込んでおります。以上でございます。

林俊作(教育委員)

はい、わかりました。

波佐間清(教育長)

他にございますか。はい、児玉委員。

児玉典彦(教育委員)

確認ですけど、北部地区、勝山もあれば、安岡、吉見・内日の支所管内に将来的には北部図書館を作るという可能性もあるということで理解していいのでしょうか。

波佐間清(教育長)

北部図書館のことですが。はい、課長さん。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館の整備の計画等につきましては、本基本計画において、まず、本庁・彦島図書館内、並びに、山陰地区とか山陽地区とかなかなかどこで見るとかという区分けの問題がございましたので、現在の行政区域に沿って分けております。先ほどご質問のありました北部地区につきましては、基本計画の22ページの勝山、川中、安岡、吉見、内日支所管内のエリアで考えることとなりますが、この中の整備の方向性といったしましてはこれに書かれているように、具体的な整備につきましてはこの方向性に沿ってまた、様々なご意見を頂戴し、各方面とも協議して進めてまいりたいと考えております。

波佐間清(教育長)

非常に今、北部図書館についてはシビアなところがちょっとありまして、25ページのところの

全体のイメージ図の中に北部図書館という形は書いております。しかし、これが実現するかどうかというところは今後の協議で、市の財政とか、他の公民館や支所の問題、そういうものが複合しておりますので、そのあたりを勘案してどういうふうになるかっていうのは今後の大きな課題であろうというふうに思っております。現在のところは、一応明記はしておりますが、そういう意味合いがあることをご理解いただければというふうに思います。

はい、他にございますか。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、ご意見がないようですので、この議案第51号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい、それでは承認いたします。

【議案審議】

議案第52号 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

波佐間清(教育長)

続いて「議案第52号 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、お願いをいたします。菊川教育支所。

林文男(菊川教育支所長)

菊川教育支所より議案の提案を申し上げます。資料5ページ、議案第52号をご覧ください。「下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてですが、12ページにありますとおり、施行規則及び様式を整備するためです。下関市の規則であります、下関市菊川ふれあい会館使用料規則の中の、「冷暖房使用料における、1時間未満の使用時の取扱い」と、「附属設備器具使用料の納付時期について」の条文を整備することとしています。その使用料規則の改正に伴い、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例施行規則についても、改正が必要となることから、併せて改正をするものです。具体的には、様式第1号「ふれあい会館使用許可申請書」及び、様式第2号「ふれあい会館使用許可申請書」それぞれの注意書きとして記載している、「冷暖房料・附属設備使用料は別途、使用状況に応じ、使用当日にお支払ください。」という表示を削除いたします。条文については、第2条、第7条の「申請書」を「使用許可申請書」と変更し、第2条第2項の「前条前段の申請書」を「使用許可申請書」に変更いたします。また、各条文及び各様式における「ふれあい会館」という標記を「下関市菊川ふれあい会館」という標記に統一して表示し、申請書等にかかる氏名記入欄については「自署の場合は押印不要」とする旨の記載をする等の整備をいたします。各様式における、宛名及び許可名については、「下関市教育長に対する事務委任規則」により教育長に事務委任された事項でありますことから、教育長名による事務処理となるように変更いたします。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい、ただいま、菊川ふれあい会館についての説明がございました。委員の皆様、何かご意見がありましたらお願いをいたします。特によろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは特にないようですので、これについて承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

ありがとうございます。それでは承認いたします。

【議案審議】

議案第53号 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

波佐間清(教育長)

続きまして「議案第53号 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、同じく菊川教育支所、よろしく願いいたします。

林文男(菊川教育支所長)

それでは菊川教育支所より議案の提案を申し上げます。資料21ページ、議案第53号をご覧ください。「下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてですが、25ページに記載しておりますとおり、様式を整備するためです。様式第1号から様式第3号について、申請にかかる氏名記入欄については、ふれあい会館と同様、「自署の場合は押印不要」とする旨の記載をすることといたします。また、各様式における、宛名及び許可名については、「下関市教育長に対する事務委任規則」により教育長に事務委任された事項であるため、教育長名による事務処理となるように変更いたします。以上、ご審議のほどお願いします。

波佐間清(教育長)

はい。同じく今菊川教育支所の方から説明がございましたが、菊川青年交流館の設置等についての審議であります。何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

特にないということですので、承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、この件につきまして承認いたします。

【報告事項】

「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

波佐間清(教育長)

続きまして、日程2の報告事項にまいります。報告「平成30年度教育予算について」は先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。「『平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』の結果について」、お願いをいたします。生徒指導推進室。

瀬下信二(教育指導監)(生徒指導推進室長)

生徒指導推進室の方から報告いたします。下関市立小・中学校の平成28年度の児童生徒の問

題行動等生徒指導上の諸問題の状況について、報告させていただきます。今年度10月26日の文部科学省と山口県教育委員会の調査結果の公表がされましたので、併せて下関市の状況も報告いたします。30ページをご覧ください。報告資料①ですが、生徒指導上の諸問題の暴力行為は、小学校が10、中学校が66、ともに減少しております。発生率は県や全国と比較しても、小学校は0.8と低く、中学校は全国・県と同等10.7になっております。発生状況を見ますと、小学校は一部の7校で、中学校は半数の11校で発生しております。各校では特定の一部の生徒による行為であります。

続いて31ページをご覧ください。31ページは不登校の状況です。不登校は、小学校が85人で若干増加しております。中学校は197人で前年度からずっと比べますと横ばいです。出現率は小学校は増加し、中学校は微増の状況です。県内の他市町との比較では、県内不登校児童の約31%、県内不登校生徒の約21%が下関の子供達であることは、心配な状況です。中学校区内で心の充実と関わり合いのある、わかる、できる授業の展開等をし、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」での小・中連携を充実させ、不登校の解決や学校復帰に向けての重点に取り組むことが大切と考えております。来年度に向けてさらに対策を進めて参ります。32ページをご覧ください。32ページはいじめの認知数です。いじめは、法にあるいじめの定義を的確に捉え、児童生徒間トラブルについてもいじめの定義に沿ってより適切な判断をしました。いじめの認知件数は、小学校は118件で39件減、中学校は92件で17件減となりました。小・中学校とも認知件数は、全国や山口県に比べて低いことから、引き続きいじめの定義に沿ったきめ細やかな認知や対応を進めていきたいと考えています。いじめの様態は、全国や県と同じで「ひやかし」「からかい」が最も多く、発見のきっかけは、小・中とも本人の訴えや本人保護者の訴えが多いという傾向です。調査結果の分析を校長会等で示し、これからの対応策を確認するなど諸問題の解決に今後もいっそう努めてまいります。以上です。

波佐間清(教育長)

ただいま、生徒指導の方の説明がございましたが、ご意見、質問等ありましたらお願いをいたします。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

30ページの表は上の暴力行為別推移というところは、下関の数字ということでもいいんですか。下が全国との比較で、次のページも「全国」「県」と書いてあるところ以外は全部下関の数字ということでもいいんですかね。

瀬下信二(教育指導監)(生徒指導推進室)

はい。その通りです。下関の数字と、下が県、全国、という形になります。

林俊作(教育委員)

年によって子供も違いますから、一概に減ったから良くなる、27年なんか増えてるけど、これはだいぶ色々大変な年だったんだろうかなと思うんですが、全体的には上手くきちんといじめについても暴力行為についても順調に指導ができていくという解釈でいいんですか。

波佐間清(教育長)

はい、お願いします。

瀬下信二(教育指導監)(生徒指導推進室長)

暴力行為等は平成24年からガイダンスアドバイザーの張り付けをしていますので、それが功を奏していると思いますので、小・中とも減ってっております。不登校の方ですが、全国も山口県も小学校がちょっとずつ増えていっているという傾向がありますので、それは全国同じで、やはり今から不安材料があるということです。中学校は同じように横ばいになっておりますので、同じように取り組んでおられると考えております。いじめの認知件数ですが、先ほど、林委員さん

が言われたようにその学年によって子供も違いますが、この数に左右されるのではなく、きちっとした見逃しがないような形で、先生方が取り組んでいっていかれるようにこちらの方も研修をしておりますし、校長の方もそういう視点で指導していただいておりますので、概ね上手く指導できていっていると考えております。

林俊作(教育委員)

はい、わかりました。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。他にないですか。はい、藤井委員さん

藤井悦子(教育長職務代理者)

この数値からは、言葉の暴力の数が多いと思いました。子供達の心が貧しくなっているのではないかと感じました。これから、道徳教育が始まりますが、その中で心を豊かにするための教育に力を入れていただきたいと思っています。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。道徳教育にしっかり力を入れていただいて、子供の心を耕していく、豊かにしていく、そういう教育をお願いしたいということでもあります。他に、委員さんありませんか。

この数値の推移を、暴力行為、不登校、いじめの問題等あるわけですが、31ページの不登校の状況を見ますと、先ほど、室長の方からも報告がありましたが、最近は小学校に不登校の子供が増えているということで、28年度の様子をみると、小学校合計85人ということで、4年生あたりから20人台に合計がなっています。この子供達が、年を追うごとに中学校に行くわけですね。小学校で早くこの不登校の状態を解決して、学校に行けるようにしていく。これが中学校の不登校の人数を減らしていくことにつながっていく。昔を見ますと、例えば平成21年の中学校を見ますと275人です。これが今現在197人になっている。以前から比べると、100人近い数字が不登校の人数の合計とすれば減っています。このような状況で、かなり不登校に対して各学校は一生懸命努力をしておられるというのが、この推移を見られたらお分かりだと思います。しかし、今、問題になっている小学校の方の対応をしっかりやること、それから右側のページのいじめの問題ですが、平成27年度に数値が上がっています。このあたりのところが少し、認知件数としては上がっていったと。しかし、28年度はそれが元に戻って少し減っている、また、右側の学年別認知件数でいくと、やはりどうしても中1ギャップと言われている中1のところが、断トツにいじめの問題が多い。不登校にしてもほしい中1のところが多いわけですが、不登校の問題といじめの問題、このあたりが関連してるところもありますが、下のところに発見のきっかけというところを見ても、学校の職員が把握をしている場合と、アンケートによっていじめがわかったとか、外部から分かったとか、本人からの訴えによっていじめのことがわかったとか、そういうことが数値として出ているわけですが、保護者からの訴えがやはり1番数字とすれば多いわけでありまして。その辺のところもアンケートの効果もないわけではないですが、多少数字がありますが、小学校では担任の先生がいじめについて発見している場合もかなりある。その下ですが、いじめが解消しているもの、解消に向けて取り組んでいる数値、そのところで解消率が76%と67%が解消しているけれど、まだ解消にむけて取り組み中というのが、そこに数値としてあります。このようなところで、しっかりとこれからいじめの解消に取り組んでいかなければならないかなというふうに、生徒指導の方は一生懸命やっておりますので、またご理解を頂ければというふうに思います。はい、児玉委員さん。

児玉典彦(教育委員)

いじめ対応についても、それから不登校への対応についても、現場はかなり一生懸命にやっていると。ただ、あまりにもいろんなことが学校に求められているので、やっぱり教員の

疲労度・エネルギー不足で対応しきれないということが、現実には起きているのではないのでしょうか。是非とも、学校現場の教職員の負担が軽減するように、そういう視点で方策を考えてもらえればと思います。

波佐間清(教育長)

はい。先生方、生徒指導に対しての対応によって疲労度が増してる、そういうことは現実多く見受けられます。その辺のところ、働き方改革も含めて、そういうあたりを検討していかねばいけない、そういう時代に今入っているということでもあります。瀬下さん最後に何か言いたいことがあったら。

瀬下信二(教育指導監)(生徒指導推進室長)

32ページのいじめの現在の状況で対処率が昨年度より減っているというところは、新しく今年度になって3カ月ルールというのがありまして、3カ月ほど見守って行って、3カ月後にそういう行為がないか、また、本人と保護者の気持ちがそういうことが無く落ち着いているかというところを聞き取りするということになってますので、このデータを出した時にはまだ1月、2月、3月の部分は解消していないということで全部出してますので、解消率の数字の方が下がっております。ですが、何か解消したかということが3カ月経っても、そういうことを受けた子供も親御さんも心の傷というのはやっぱりあるので、それを3カ月で解消したっていうのかどうかわかりませんが、今まではその場で「謝ろうね」って言って謝って、「仲良くしようね」で終わったところを3カ月ほど見守りをしてきっちり気持ちまでおさめる形に変更したので、そういう数字になっております。以上です。

波佐間清(教育長)

最近のいじめトラブル等の様子を見聞きしていると、子供のトラブルが親のトラブルまで発展をして、その解消をしていくのに非常に複雑化してくる、その傾向が最近は非常に多く見受けられる状況であります。そういうあたりも含めて、学校の先生方は非常に苦慮しているのには目に見えているところであります。こういうことが、少しでも生徒同士で、自力で、お互いが解決しあえる、そこを学校の先生方が上手に指導して解決に向けてというのが以前であったわけですが、今、子供同士の解決のところ、そこに親御さんが入って来られて、解決の事が大きな問題にまた発展をして、裁判沙汰になったり、起訴するとか訴えるとかいうようなことになって、非常に複雑化しているのが現状であります。その辺を生徒指導としても非常に努力をしているところであります。そういう現状を今日は報告をさせていただきました。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、これにつきましては、報告済みといたします。

【報告事項】

吉母・吉見小学校の給食における親子方式への変更について

波佐間清(教育長)

続きまして、報告事項の2番目、「吉母・吉見小学校の給食における親子方式への変更について」、お願いをいたします。学校保健給食課、お願いいたします。

山野正俊(学校保健給食課長)

学校保健給食課でございます。それでは「吉母・吉見小学校の給食における親子方式への変更について」ご報告をさせていただきます。資料33ページをご覧ください。学校保健給食課では、平成30年4月から吉母小の給食を吉見小で調理し、吉母小へ配送するという親子方式への変更

を行うことといたしました。まず、親子方式への変更に至った経緯でございますが、吉母小学校は1日の給食が20食未満の小規模校であることから、他の大規模校に比べ、調達する食材の価格が割高となり、野菜価格の高騰などの影響を強く受けるという状況が見られております。特に、昨年のような異常気象や近年頻発している豪雨災害などにより、農産物の産地が被害を受けた場合には十分な食材の確保が困難となる場合もございます。このような不安定な状況を解消するためには、2番目にお示ししておりますように、一定の規模を有する吉見小で作った給食を吉母小へ運ぶという親子方式へ変更することが望ましいと考え、親子方式化を実施するものでございます。吉母小と吉見小につきましては、これまでも交流給食など給食における関わりがあり、吉見小の供給能力といたしましても問題ない状況でございます。3番目の親子方式への変更による影響につきましては、効果といたしましては、食材のロスが抑えられ、給食本来の栄養素やエネルギー等確保できることや、野菜価格高騰などの食材調達における影響を最小限に抑えられることなどが期待されております。一方、課題といたしましては、吉見小での事務・作業の増加、学校行事の関係による給食提供日の違いによる調整などが必要となりますが、現在、吉母、吉見の両小学校と協議を進めており、平成30年4月からの円滑な実施に努めてまいりたいと考えております。以上、簡単ではございますが、吉母・吉見小学校の給食における親子方式への変更につきましてご報告させていただきました。よろしくお願いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま、報告がございましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

このケースというのは、今回初めてですか。親子方式というのは。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

山野正俊(学校保健給食課長)

親子方式自体は内日小・内日中というパターンで下関市内ではすでに実績はございます。ただ、内日小・内日中につきましては、内日中学校の給食を始める時に給食室を作るんじゃなくて、内日小で作って運ぼうということで、すでに給食室があるところをこういう形で親子化するというのは初めてでございます。ただ、共同調理場につきましては単独校があったところを調理場をつくってなくすということではございましたので、初めてという訳ではございません。あと、他市の例で申し上げますと北九州市なんかはこの親子方式化がかなり多いというふうに聞いております。

林俊作(教育委員)

過去にも例はあるわけですね。ということであれば、市内でこれで効率化できる、そういうことがあるわけですか。給食調理員の数が減ったりして効率化できるとか。

山野正俊(学校保健給食課長)

調理員さんの数につきましては、それほど大きな影響はないです。ただ、親子化につきましては、まずこういう形で吉母小の規模がかなり小さいということで可能。結局、大規模校をくっつけると今の単独校他で調理能力があるかどうかという問題もございますので、なかなか条件が当てはまらないと。あと小規模校、例えば蓋井とかできるかっていうと運ぶ手段がございません。で、給食の場合、良くご存じのように出来上がってから30分以内に運ぶというのがございますので、そうなるとやはり近くで規模がある程度という条件として限られてきますので、どこもできるかっていうとなかなか難しいのかなと思っております。

林俊作(教育委員)

わかりました。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

はい。他にございませんか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、この件につきましてはご意見がないようですので報告済みといたします。

【報告事項】

歴史博物館所蔵資料及び下関市指定文化財のユネスコ「世界の記憶」登録について

波佐間清(教育長)

続きまして、「歴史博物館所蔵資料及び下関市指定文化財のユネスコ『世界の記憶』登録について」お願いをいたします。歴史博物館。

町田一仁(歴史博物館長)

歴史博物館です。前回の教育委員会では、その日に決定したので詳しい報告ができませんでしたので、本日少し説明をさせていただければと思っております。34ページをお願いします。これにつきましては、日韓の2つの民間団体によりユネスコ「世界の記憶」に共同申請されておりました「朝鮮通信使に関する記録」は、平成29年10月31日、フランス・パリのユネスコ本部があります現地時間10月30日にユネスコでの審議を経て、これに登録されております。「朝鮮通信使に関する記録」には歴史博物館所蔵資料及び下関市指定文化財が含まれていることから、報告するものであります。この業務につきましては市長部局の市民文化課の方が所管でございますが、博物館資料、それから指定文化財があるということで、教育委員会の方でも報告させていただければというところであります。本案件の名称につきましては、「朝鮮通信使に関する記録ー17世紀～19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の記録」というタイトルでございます。ただ、申請案件は全て英語になりますので、その下に英語の案件を書いております。これでちょっと注目していただきたいのは、「Document on Joseon Tongsinsa/Chousen Tsushinshi」というもので、タイトルをつけさせていただいて、これで認められております。これまで朝鮮通信使につきましては、英訳が「Korean embassy」あるいは「Korean embassies」という形で英訳しておりましたが、これを機会に韓国語で「Joseon Tongsinsa」日本語で「Chousen Tsushinshi」、これを登録名称にしておりますので、これから英訳につきましては、日本では「Chousen Tsushinshi」をそのまま英訳にしていこうというふうにしていくものであります。次に申請団体は財団法人釜山文化財団、それからNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会の2つの民間団体でございます。「世界の記憶」につきましては、各国2件の推薦枠がございますが、これはこの推薦枠外で申請いたしております。2か国以上にまたがるものは、政府推薦枠に入れなくても良いということでございますので、これを利用いたしております。なお、日本では今回は「上野三碑」「杉原リスト いのちのビザ」が政府推薦でございました。3番目、登録資料といたしましては、111件333点が登録されております。韓国側の資料が63件124点、所蔵先がソウル大学校奎章閣を含めた9機関、それから日本側資料が48件209点で所蔵先が25機関3個人という形になっております。4番目、本市及び本市関連資料でございますが、本市に所在する資料につきましては5件10点でございます。まずは①下関市立歴史博物館所蔵資料につきましては3件3点ございまして、「延享五年朝鮮通信使登城行列図 1巻」、それから「金明国筆拾得図 1幅」、それから「宝暦十四年朝鮮通信使正使趙曠書帖 1帖」この3件でございます。それから、下関市指定文化財が2件7点ございまして、次のページをご参照ください。赤間神宮が所蔵となっております「朝鮮通信使副使任守幹 壇ノ浦懷古詩 1枚1点」それから、波田家所蔵と書いてございますが、これ

はシーモールパレスの社長さんでございます。「波田嵩山朝鮮通信使唱酬詩並筆語 6枚6点」
でございます。で、波田家の方では家で持つておくのは怖いということで、私共の博物館にご寄託
いただいております。それから2番目が本市に深く関連する資料が2件14点ございまして、こ
れはいずれも県の資料でございまして、「正徳元年朝鮮通信使進物目録 1枚」、それから文書館
にございます「朝鮮信使御記録 13冊」でございまして。その他、県内資料といたしまして、上
関の超専寺さんで「朝鮮通信使船上関来航図」が1面ほどございます。以上が下関及び山口県関
連になります。そして、韓国側資料でございまして、韓国側資料につきましても本市に関連する
項目が大半出てきておりまして、非常にこれも下関にとってはありがたい資料が登録されたとい
うふうに思っております。次に、本日お配りしております別紙をご覧ください。本案件の登
録の経緯等について少し説明をさせていただきます。別冊の1ページでございまして、登
録申請の経緯等でございます。簡単に書かせていただいておりますが、平成24年5月、釜山
の方から韓国側から提案がありまして、それを日本の民間団体が受けておるといところで。そ
して3項目目で、平成26年5月に日本の民間団体内にユネスコの推進部会を設立いたして
ございまして、これに参加した自治体が下に書いておりますように13市、それから4県でござ
います。こちらの方が、負担金を3年間回して登録申請に係る費用を捻出したしてござ
います。なお、アンダーラインを引いておりますところは、当初からのオリジナルメンバーと
言うべきところございまして、下関もそのオリジナルメンバーに入っております。アンダー
ラインのない所につきましては、様子を見て後でのってきた所ということになります。そ
れで、その後、学術委員会を設立して韓国側と協議をいたしまして、平成28年3月に申
請をいたしまして、29年10月に登録決定をいたしてございまして。次に日本の「世界の
記憶」がどれだけあるかと申しますと、この案件を含めて7件ございまして、「山本作兵衛
炭鉦記録画」、それから「御堂関白記」これは国宝でございまして。それから仙台に
あります「慶長遣欧使節関係資料」でございまして。それから「舞鶴への生還」でござ
いまして。それから「東寺百合文書」。それから今回登録されましたのが「上野三
碑」。それから「朝鮮通信使に関する記録」でございまして。残念ながら政府推薦のも
う1件の「杉原リスト」につきましては、落選ということになってございまして、「朝鮮通
信使に関する記録」を含め「世界の記憶」は日本に7件あって、朝鮮通信使に関する記
録、111件333点の中の5件10点が下関市にあるということになります。次に2ペ
ージの方に登録申請書の抄録をつけてございまして。これによれば、だいたい趣旨
がお分かりいただけると思っておりますが、少し説明で、2ページの概要の下から3
行目、「ゆえに」のところございまして、この記録にはこういう価値があるとい
うことで、登録申請をしたものであります。「この記録は両国の歴史的経験に裏付け
られた平和的・知的遺産であり、恒久的な平和共存関係と異文化尊重を志向する人
類共通の課題を解決するものとして、顕著で普遍的な価値を有している。」とい
うことで、世界的に有意義であるといふことで今回登録されたものであります。次
にめぐっていただきまして、5ページをお開きください。日本側の登録対象リスト
を載せてございまして。IIの旅程の記録の10番目。「延亨五年朝鮮通信使登城
行列図」、これ、下関市立長府博物館となっておりますが、登録申請した時が長
府博物館でございまして、そのまま載せているところございまして。これにつ
きましては、ユネスコの方に4月以降は歴史博物館に変わるということで、す
でに連絡はしてありますので、問題はないといふところであります。それから、6
ページのIIIの文化交流の記録の2番目。「朝鮮通信使副使任守幹 壇ノ浦懷古詩」、
これは赤間神宮のご所蔵資料であります。次のページをお開きいただき、7ペ
ージで上から2番目の7番目「金明国筆 拾得図」、それから8番目「波田嵩山
朝鮮通信使唱酬詩並筆語」、それから下がりまして16番目「宝曆十四年朝鮮通
信使正使趙曦書帖」といふことで、これがリストに入っているところでありま
す。それから12ページ以降でございまして、登録申請書で提出しております別冊
の簡単な資料の写真と概要でございまして。下関関係のものをおつけしてござ
います。12ページから15ページまででございまして。お時間があるときにお
読みいただけたらというふうに思っております。以上、報告でございまして。

波佐間清(教育長)

はい。今12ページのところで、斜線が引いてあるところはどのような意味ですか。

町田一仁(歴史博物館長)

この斜線につきましては、12ページの上の方は高麗美術館がご所蔵でございます、下関係ではないということで。私が登録申請書のコピーを取りまして、斜線を引いております。

波佐間清(教育長)

はい、了解しました。委員の皆様で何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。
ユネスコの登録の日にちはいつになるんですか。登録、承認したという日にちについて。

町田一仁(歴史博物館長)

10月30日がパリの現地時間になりますので、正式な表記とすれば10月30日で、カッコして日本時間10月31日未明ということになるかと。

波佐間清(教育長)

あの時点で正式に承認されたということですね。はい、わかりました。この前ニュースで、京都でも通信使のパレードをやっているのがニュースで流れていましたね。はい。よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

特にないようでしたら、この件について報告済みといたします。

【その他】

波佐間清(教育長)

それでは、日程3その他に入りますが、何か委員の皆様でありますでしょうか。ないようでしたら、事務局の方、報告事項、その他でありましたらお願いします。はい、美術館。

中村美幸(美術館長)

美術館でございます。よろしくお願ひいたします。お手元にチラシをお配りしております。ご覧いただければと思いますけれども、現在、美術館では所蔵品展で2つの特集展示を行っておりますのでご案内いたします。「河村幸次郎の仕事とコレクション」でございますけれども、こちらは下関市立美術館のコレクションの核をなす河村コレクションで知られております河村幸次郎氏、美術館の名誉館長でもありましたけれども、彼の美術品コレクターとしてのご紹介だけではなく、戦前の下関市で行いました様々な文化活動ですとか、さらには、生活の中に美術品を織り込んで生活を豊かに、文化向上を目指した彼の仕事ぶりも合わせてご紹介しております。「芸術ふろしき」と呼ばれる風呂敷など、非常に賑やかな楽しい展示となっております。もう1つ、「生誕100年・浜田知明」なんですけれども、戦争の不条理ですとか、現代社会を風刺的な視点で捉えた作品で知られております浜田知明、美術館では約40点の所蔵品がございます。今年、12月に100歳を迎えるということで、特集展示をしております。1つの展示室で、まとめてご紹介する機会がありませんでしたので、また見ごたえのある展示となっておりますので、あわせてご覧いただければと思います。この展覧会、12月27日まで開催しておりますけれども、今週末、25、26日は長府地区の「彩の城下町長府2017」のイベントに合わせて、歴史博物館もですが、午後9時まで夜間開館しておりますので、是非、ご来場いただければと思います。また、あわせて職員の方にも御周知いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

波佐間清(教育長)

はい。美術館の方からの宣伝がありました。是非、紅葉を見ながら美術館にも行っていただければと思います。他に、下商、チャレンジショップをお願いします。

富田智雄(下関商業高等学校事務長)

下関商業高等学校でございます。お手元に配布させていただいております。「下商チャレンジショップ2017」のご案内でございます。今年も12月16、17日、土日におきまして、午前10時から午後5時まで、シーモール下関の1階と2階に出店をいたします。3年生の35名が7店舗にわかれてチラシにございます商品の販売実践を行いますので、皆様お立ち寄りいただきたいと思っております。よろしくお祈りをいたします。

波佐間清(教育長)

はい。シーモールに行かれる際には12月16日、17日。品物が売り切れたらご容赦くださいと書いてあります。どうぞ、シーモールに行かれた折には、覗いていただければというふうに思います。先程、教育長報告の中で言い忘れておりましたが、11月18日、歴史ウォークがあった日ですが、その後、考古博物館の方で、恐竜について展覧会というかオープン式をやりました。そのことを書いておりませんでした。課長さん、ちょっと追加をして、せっかくですのでアピールをされたいと思います。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。今、教育長の方からお話いただきましたけれども、先週の土曜日、11月18日の10時から11時30分まで、芳田副市長それから教育長、部長、伊藤理事にご参加いただきまして、「「発見! 恐竜卵化石」～日本初の恐竜化石は下関で発見されていた～」という、実物展示をしておりますので、そのオープンセレモニーをさせていただきました。朝早かったんですけども、結構皆さん集まっていたので、参加者が64名ほどご参加いただきまして、報道の方もNHK、それから朝日新聞、山口新聞に取材をしていただきまして、大変好評となっております。委員の皆様方も機会がございましたら、来年の1月までやっていますので、是非、足を運んでご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

波佐間清(教育長)

考古博物館にありますので、どうぞ無料ですので、皆さんご家族連れて行って本物の恐竜の化石を見ていただければというふうに思います。その他、ございますか。よろしいでしょうか。はい、児玉委員さん。

児玉典彦(教育委員)

私、今年の考古博物館の特別展の図録を見させていただいたんですけど、縄文時代に出雲に次ぐ大きな文化圏があったということを知りました。社会科の教員だった私にとっては、とても恥ずかしい思いをしたんですけど、歴史博物館や考古博物館の学芸員の方に、中学校の社会科教員を対象にした講座を夏休みの間に設けてもらって、是非、中学校の社会科教員には勉強してほしいなと思えました。

波佐間清(教育長)

はい。出前講座等も学芸員さんしっかり活用してやっていただければと思います。よろしくお祈りをいたします。他にございますか。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようですので、次回の日程ですが、12月の教育委員会定例会は、12月26日火曜日、15時から、当教育センターの3階で開催予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではよろしく願いをいたします。

【議案審議】

議案第50号 平成29年度教育予算の補正(12月)について

波佐間清(教育長)

それでは議案の第50号の審議の方に移りたいと思います。傍聴者はいないですね。

「議案第50号 平成29年度教育予算の補正(12月)について」願いをいたします。はい、萬松部長。

萬松佳行(教育部長)

はい。それでは「議案第50号 平成29年度教育予算の補正(12月)について」ご説明をいたします。資料につきましては別冊の資料になります。別冊資料の2ページをお願いいたします。そちらに補正予算書をお示ししております。

歳出の第10款 教育費は、922万8千円を増額補正しようとするものでございます。このうち、教育委員会所管分は、この中に観光・スポーツ部所管分の106万4千円の増額が入っておりますのでそれを除きますと、通常記載はございませんが、実際の補正額は816万4千円の増額補正となっております。なお、今回の補正の内容につきましては、就学扶助費のうち新中学1年生における新入学の生徒の学用品費について、従来は7月に支給をしておりましたが、それを前年度の3月に前倒して支給を行うために必要とする経費を計上しております。

それとあわせまして、人事異動に伴います通常の人件費の整理でございますが、その整理による補正を計上しております。それでは、以下、補正予算書の項・目、それぞれについてご説明をいたします。第1項 教育総務費 第2目 事務局費は、24万2千円の人件費の減、続きまして、第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、1,918万6千円の人件費の減、第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、742万円の人件費の減、それから一番下になりますが、第2目 教育振興費は、就学扶助費のうち、新中学1年生における新入学生徒の学用品費について、先ほど申し上げましたが、7月支給を3月に前倒して支給するための経費2,700万円の増額でございます。次のページをお願いいたします。3ページになります。第4項 高等学校費 第1目 高等学校総務費は、2,262万7千円の人件費の減、第7項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、2,161万4千円の人件費の増、第5目 図書館費は、275万2千円の人件費の増額、第6目 博物館費は、159万7千円の人件費の増、最後になりますが、第8項 保健体育費でございます。第1目の保健体育総務費は、教育委員会の所管分は467万6千円の人件費の増額、観光・スポーツ部につきましては106万4千円の増額であり、あわせて574万円の増額でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、説明がございました。ご質問、ご意見がございましたら願いをいたします。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

2,700万円の教育振興費は仕方ないんでしょうけど、第7項の社会教育費のところでは人件費が、給料が1,200万円くらい増えてるんですけど、これは何か事情があるんですか。職員の手当も530万円くらい、人が、再任が増えたかなんかじゃないかと思うんですけども。

波佐間清(教育長)
はい、萬松部長。

萬松佳行(教育部長)

通常は前年度の人員で人件費を予算計上いたしますが、その社会教育総務費につきましては、前年度の人員が58人になっておりまして、今年度の人員を精査して予算を再計算したところ、58人が63人になったものでございます。

林俊作(教育委員)

社会教育と言ったら、婦人会とかPTAなどに関連する人件費ですよ。

波佐間清(教育長)

はい、中嶋課長。

中嶋浩昭(生涯学習課長)

社会教育総務費の人件費の給与のところが増えてる、私が把握してるところでは、再任用の職員が2人ほど公民館の職員として採用されたというのが、29年度の予算編成の時点ではわかってなかったところがございます、その部分は確実に増えているところです。58人から63人に増えたうちの2人は再任用の人員が増えたということがございます。

波佐間清(教育長)

他のところはよろしいですか。人が少し増えた、再任用枠の増ということでもあります。それから今の扶助費の関係のところですが、これは議会の方でも色々審議があつて、今まで7月に支給をしていた、特に中学校の新1年生。手続きでそうなるわけですが、それをとにかく必要な時に早く前倒して支給できないかという議論が色々ありまして、昨年、それでは3月に中学校1年生については、書類等がもう事前に6年生の時点であるので、3月支給が中学1年生になる者に対してできるように、それを踏み込もうということで、先に予算をちょっと増額をさせていただいて3月支給にしていくというのが状況であります。以上です。よろしいでしょうか。それでは補正につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【報告事項】

平成30年度教育予算について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【閉会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、本日の議事につきましてはすべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。お疲れでございました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
